

〔機構団信特約制度に関するお知らせ〕

2年目以降の特約料から クレジットカード払いがご利用いただけます

- 2年目以降の特約料のお支払について、従来の年1回の一括口座振替に加え、クレジットカード払いがご利用いただけます。

※お客さまから「1年分まとめたお支払は特約料の金額も大きくなり、忘れた頃に引き落とされるので払いにくい。」との声が寄せられていました。

- ご利用可能なお支払回数は、一括払い、2回払い、ボーナス一括払い又は分割払い(3回払い、6回払い、10回払い又は12回払い)のいずれかです。

※ご利用になるカード会社によりご利用いただけないお支払回数があるほか、お支払回数によっては、ご利用になるカード会社が定める手数料をお支払いいただく必要があります。また、ボーナス一括払いについては、カード会社が取扱期間を制限していることなどによりご利用いただけない場合があります。

- 下記のいずれかのマークがあるクレジットカードがご利用いただけます。



- クレジットカード払いをご希望の方は、次のURLからご申請ください。

団信カード払い専用サイト <https://www.jhfdc.card.jp/>

〔ご留意いただきたい事項〕

- ・クレジットカード払いをご申請いただけるのは、住宅ローン資金をお受け取りになった後になります(クレジットカード払いの手続については裏面をご覧ください。)
- ・クレジットカードでお支払いいただけるのは2年目以降にお支払いいただく特約料です。1年目の特約料にはご利用いただけません。
- ・インターネットを利用できる環境がない場合は、下記の「お客さまコールセンター(団信カード払い専用ダイヤル)」にご連絡ください。クレジットカード払い申請書をお送りしますので、郵送にてご申請ください。

クレジットカード払いに関するお問い合わせ先

お客さまコールセンター(団信カード払い専用ダイヤル) 0120-0860-91(通話無料)

【営業時間】 9:00~17:00(土日、祝日、年末年始は休業)

- ・上記番号がご利用いただけない場合(PHSなど)は、次の番号におかけください(通話料金がかかります。)

03-6416-1701

- ・お電話の内容は、相談サービスの質の向上と内容を正確に承ることを目的として、録音させていただいております。

機構団信特約制度についてのお問い合わせ先

お客さまコールセンター(団信専用ダイヤル) 0120-0860-78(通話無料)

【営業時間】 9:00~17:00(土日、祝日、年末年始は休業)

- ・上記番号がご利用いただけない場合(PHSなど)は、次の番号におかけください(通話料金がかかります。)

048-615-3311

- ・お電話の内容は、相談サービスの質の向上と内容を正確に承ることを目的として、録音させていただいております。



住宅金融支援機構
Japan Housing Finance Agency

【 機構団信特約料のクレジットカード払いの手続の流れ 】

1年目の特約料のお支払

- ・1年目の特約料は住宅ローンの資金受取日にお支払いいただきます(1年目の特約料のお支払にはクレジットカードはご利用いただけません。)
- ・団信加入者のみなさまに特約料の振替口座をご登録いただきます。
※2年目以降の特約料についてクレジットカード払いをご希望のお客さまであっても、いったん口座振替依頼書をご提出いただきます。

2年目以降の特約料の支払方法について

口座振替を希望

特に必要な手続はありません。

特約料の口座振替

事前に、振替金額及び振替日のお知らせはがきを送付します。

振替日にご指定いただいた口座から特約料の振替を行います。

<その他>

特段のお届けがない限り、翌年以降も特約料のお支払は口座振替により行います。

クレジットカード払いを希望

資金受取後、Webまたは書面によりご申請ください。

- ※ 申請期限は資金受取月(資金受取日の属する月の毎年の応答月をいいます。)の前月の第1営業日までです。
- ※ 表面記載の団信カード払い専用サイトからご申請ください。書面によりご申請いただく場合は、表面記載の「お客さまコールセンター(団信カード払い専用ダイヤル)」にご連絡ください。

カードによる特約料のお支払

事前に、クレジットカードでお支払いいただく特約料額及びカード利用日のお知らせはがきを送付します。

- ※ カード利用日は、機構がカード会社にカード利用限度額やカードの有効性を確認する日で、資金受取月の翌月の第6営業日となります。
- ※ お客さまがカード利用代金をカード会社に支払う日は、ご利用されるクレジットカードにより異なりますので、カード利用明細等によりご確認ください。

カード利用代金のお支払

ご指定いただいた支払回数で、カード会社に対してカード利用代金をお支払いいただきます。

- ※ご利用になるカード会社によりご利用いただけないお支払回数があるほか、お支払回数によっては、ご利用になるカード会社が定める手数料をお支払いいただく必要があります。
- ※ボーナス一括払いについては、カード会社が取扱期間を制限していることなどにより、ご利用いただけない場合があります。

<その他>

特段のお届けがない限り、初めに登録したクレジットカード及び支払回数により翌年以降も特約料をお支払いいただきます。